

回 答 票

| 質 問 項 目 | 質 問 内 容 | 回 答 |
|--------------------------------|---|--|
| 仕様書P6 カ(エ) 指定管理業務等を行う場所 | 指定管理業務等を行う場所は「体育館管理棟事務室」と明記してありますが、以前「町は無償で指定管理者に貸与する」との一文がありました。今期の公募には記載がありません。今期は無償ではなく有償ということになるのでしょうか。 | 管理棟は指定管理区域内ですので、有償ではありません。 |
| 仕様書P9 イ(イ) 優先予約等に関する業務 | 町民体育館において令和3年度に開設予定の小田原養護学校湯河原・真鶴方面分教室(仮称)が授業等により平日昼間に利用すると明記されておりますが、冷房・暖房使用料等についてはどのような取り決めになるのでしょうか。 | 冷房・暖房使用料については、町の事業と同額を負担していただく方向で協議したいと考えます。 |
| 仕様書P14 オ(ウ) 送迎車の運行 | 送迎車の運行においてパークゴルフ場までの送迎運行計画を行うとありますが、パークゴルフ場以外での使用は可能でしょうか。 | パークゴルフ場以外の施設に有効利用することは可能ですが、パークゴルフ利用者へのサービスが低下しないようお願いいたします。 |
| 仕様書P15 (3) イ(ア) 電気自動車用急速充電器 | 電気自動車用急速充電器の利用料金は、利用した年度の翌年度に合同会社日本充電サービスから一括して支払われるとありますが、収入の見込額をご教示ください。 | 収入見込み額 352,800円/年 (@9.8×30分×100台/月×12月) 月の利用台数が100台と想定 |
| 仕様書P15 ウ(カ) 管理運営経費 | 管理運営経費の中で使用料及び賃借料に施設使用料とありますが、自主事業等での使用時は施設使用料を支払うのでしょうか。 | 管理運営経費の中で使用料及び賃借料は、施設を管理・運営するための経費であり、自主事業等の使用時の施設使用料ではありません。 また、自主事業等の使用時の施設使用料については、各施設の繁閑の状況に応じて別途協議いたします。 |

回 答 票

| 質 問 項 目 | 質 問 内 容 | 回 答 |
|---------------------------------|--|--|
| 仕様書P15 ウ(キ) その他の管理運営経費 | 自動販売機の契約は指定管理者が直接行うことでよろしいでしょうか。(自動販売機収入も見込み含む) | 自動販売機収入を含み、自動販売機の契約は指定管理者が直接行ってください。 ただし、行政財産目的外使用(設置料金)の申請許可は、別途必要です。 また、海浜公園及び総合運動公園については、町の公園課にて手配しておりますので除外してください。 |
| 仕様書P17 (6)ウ その他施設の管理運営に関する業務 | 自動車管理者賠償責任保険はヘルシープラザと町民体育館となっておりますが、「多目的広場」「パークゴルフ場」も駐車場管理があります。この2施設については除外の理由をご教授下さい。 | 「多目的広場」「パークゴルフ場」の駐車場については、無料駐車場として利用いただいていることから、対象除外としています。 |
| 仕様書P32 管理・責任分担表 | 種別：利用料金等 減免による利用料金収入の減少について、減免利用者が大幅に増加した場合や、減免対象者が拡大された場合には、負担者が町と表記されておりますが、大幅とはどの程度になるのかご教示ください。 | 減免により利用料金収入が減少した場合の管理・責任分担を記載しているもので、6施設を一括して指定管理者に管理していただくことから、減免による利用料金収入が減少したことにより、全体の利用料金収入が大きく減少した場合は、協議して決定するものと考えます。 |
| 清掃保守項目P38 町民体育館駐車場自動化システム | 町民体育館駐車場自動化システムについて令和3年度より保守点検年6回が必要とのことですが、保守に関する支出の見込み額をご教示ください。 | 駐車場管制装置保守点検業務 (アマノ(株)) 見込額 511,500円/年 (消耗品は含まれない。) |

回 答 票

| 質 問 項 目 | 質 問 内 容 | 回 答 |
|-------------------------|--|--|
| 清掃保守項目P38 町民体育館及び駐車場 | 町民体育館空調機保守点検においてP38には保守定期点検年1回・定期清掃年2回と記載がありますが、法定点検で3年に1回以上フロン排出抑制法に関わる定期点検の記載がありません。これについての予算はどこに含まれているのかご教授下さい。 | 定期点検に含まれています。なお、仕様書P1・P2において、条例及び規則の他、管理運営を行うに当たり必要な法令を遵守するとしております。 |
| 令和2年度予算額P60 | 町民体育館駐車場自動化システムの予算額に光熱費は計上されておきませんが電気代等の費用は一切かからないとの解釈でよろしいでしょうか。 | 電気使用料見込み額 20,150円／年 (7～9月)138W/1000×15.94円×24h×92日 4,856円×1.1=5,341円 (その他)138W/1000×14.89円×24h×273日 13,463円×1.1=14,809円 |
| 公募要項P4(6)イ 施設の概要 | 町民体育館に駐車場灯7基とありますが、予算に計上されておきませんが、電気代や電球交換など支出としてかかる費用の見込み額をご教示下さい。また、電球の型番も併せて教えて下さい。 | 照明器具(パナソニックNNY22690) LED(昼白色)電球交換費用見込額なし (光源寿命60,000時間) 電気使用料見込み額 20,870円／年 (7～9月)98W×7台/1000×15.94円×5h×92日 5,030円×1.1=5,533円 (その他)98W×7台/1000×14.89円×5h×273日 13,943円×1.1=15,337円 |
| AEDの消耗品について | 各施設に設置されているAEDの消耗品(バッテリー、パッド)について、現在ヘルシープラザ、町民体育館については、現指定管理期間中に協議し、指定管理者負担になっていますが、テニスコート等の他施設についての負担者の区分けをご教示ください。 | 海浜公園(1箇所)及び総合運動公園(2箇所)に設置してあるAEDの消耗品については町負担にて管理いたします。 弓道場についてはAEDの設置はありません。 |